

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成28年度第4回美里町地域福祉計画策定委員会
- 2 開催日時 平成29年3月23日（木）午後1時30分から午後3時25分まで
- 3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 2階 研修室
- 4 会議に出席した者
 - （1）委 員 笠松清委員、黒沼篤司委員、森芳四郎委員、岩瀬美津枝委員、小西敬二委員、西城芳江委員、高橋章一委員
 - （2）事務局 青木健康福祉課長、渡辺課長補佐
 - （3）その他 株式会社ぎょうせい松永主任研究員
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - （1）議題
 - ・パブリックコメントの実施結果について
 - ・美里町地域福祉計画（案）について
 - （2）公開区分 公開
- 6 非公開の理由
該当なし
- 7 傍聴人の人数
なし
- 8 会議資料
 - 資料1 パブリックコメントの実施結果について
 - 資料2 美里町地域福祉計画（案）
- 9 会議の概要
 - （1）会議録署名人 森芳四郎委員、西城芳江委員
 - （2）詳細な意見（発言者氏名及び発言内容の詳細な記録（全文筆記））
 - 事務局（青木課長） みなさん、お忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。平成28年度第4回美里町地域福祉計画策定委員会をただいまより開会させていただきます。
まず初めに、黒沼会長さんからご挨拶をいただきたいと思います。
 - 黒沼会長 みなさん、どうもご苦労さまでございます。早速開会させていただきます。
本日は第4回目の地域福祉計画策定委員会なのですが、最終案ということで示されております。今日も、どうぞよろしくお願いしたいと思います。
それでは、初めに会議録署名人の選任であります。私の方から指名させていただいてもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）
 - 黒沼会長 それでは、森委員と西城委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
それでは、早速、協議事項に入らせていただきます。
（1）パブリックコメントの実施結果について、資料1になりますが、事務局よろしくをお願いします。

- 事務局（渡辺） 事務局の渡辺です。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。座って説明させていただきます。

最初に資料の確認ですが、本日お配りしております会議次第、それから、資料１としてこれからご説明いたします（１）パブリックコメントの実施結果について。資料２として事前にお配りしておりました計画案、最終案になります。みなさん、本日お持ちでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 事務局（渡辺） それでは、（１）パブリックコメントの実施結果につきまして、ご説明させていただきます。資料１をご覧ください。

前回第３回の策定委員会でご審議、ご承認いただきました内容につきまして、パブリックコメントを実施しております。先月、２月１日に公表させていただきました、意見の募集期間を２月９日から３月１０日まで、ちょうど３０日間になりますけれども実施させていただきました。公表場所につきましては、町のホームページ、本庁舎、南郷庁舎、各コミュニティセンター５か所、駅東地域交流センター、農村環境改善センターにおきまして公表しております。

３月１０日をもちまして終了した結果でございますが、意見をお出しいただいた人数、件数ともにゼロということではございました。ご報告させていただきます。

以上でございます。

- 黒沼会長 ありがとうございます。

それでは、次に（２）の美里町地域福祉計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

- 事務局（渡辺） （２）の地域福祉計画の案につきまして、ご説明を申し上げます。

先週、事前に委員の皆様方に最終の案ということでお示しをさせていただいたところでございます。この最終案につきましては、第３回の策定委員会までの間に委員の皆様からご意見等をいただいておりますので、そのご意見等を反映させていただきます。それから、町の関係する担当課から意見聴取を行っておりますので、その部分も反映させていただきます。

言葉の下のところに黒色のアンダーラインを引いておりますが、その箇所が、前回の策定委員会から変更している箇所ということになります。私の方から説明をさせていただきたいと思います。

計画案の表紙と目次をめくっていただきまして、１ページ目をお開きいただきたいと思います。

なお、誤字脱字のような誤りにつきましては、アンダーラインの表示はしておりませんのでご了承いただければと思います。

まず、１ページ目の本文の上から５行目のところです。「厚生労働省において」の「において」という４文字のところに下線を引いております。前回までは、平仮名の「の」という言葉にしておりました。「厚生労働省の」を「厚生労働省において」と修正しております。次に、その下、「が設置され」のアンダーラインですが、ここは、「において」と表記しておりましたが、よりわかりやすい表現にということで、「が設置され」というふうに修正してございます。

その下になりますが、「平成27年４月より施行」とあります。ここが前回までは「４

月から」と表記しておりました。「4月より」という表現に改めておまして、このほかにもございますので、同様に改めております。

次のページをめくっていただきまして、2ページでございます。

本文の7行目、括弧の中の「以下」ですが、前回までは「以降」という言葉でございまして、ここを「以下」と変更してございます。その2行下、「分野別福祉では」の「では」のところ、ここが「は」という平仮名1文字でしたけれども、分かりやすくするために「では」にしております。

ページをめくっていただきまして、4ページでございます。(2)地域福祉活動計画の本文2行目、「社会福祉法」のところに下線を引いてございますが、「法」という言葉が抜けておりましたので、「法」の一文字を入れてございます。その2行下、「社会福祉協議会において」のところにアンダーラインを引いておりますが、前回まではこの言葉がありませんでした。より分かりやすくするために、この地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が策定するものであると、より明確にわかりやすくするために、言葉を加えさせていただいております。

次のページ、5ページでございます。(3)の本文、上から4行目でございます。アンダーラインを引いております「地域福祉計画、地域福祉活動計画では、」です。この部分、前回まで記載しておりませんでした。よりわかりやすくするために、言葉を加えております。

ページをめくっていただきます。6ページ目でございます。大きな4の計画期間の図表のところですが、計画期間の次のところの括弧で記載しております「町の上位計画・関連計画」です。ここに表記しているのは町の上位計画・関連計画だということをより明確にするために、この言葉を入れてございます。

その図表の上から2つ目の計画、「美里町総合計画・美里町総合戦略」と記載している箇所ですが、「美里町」という言葉が入っていなかったもので、それぞれ「美里町」を追記してございます。

この表の一番下、「美里町健康増進計画（健康みさと21）」ですが、前回まで記載がありませんでした。前の5ページの図表で健康増進計画を記載しておりますので、整合性を図る上で記載しております。

7ページをご覧ください。(1)の本文上から2行目3行目になりますが、先ほどご説明申し上げましたとおりパブリックコメントが終了しておりますので、文章表現を過去形にしております。

それから、その下の計画策定体制の図表ですが、右側に記載していた「調整会議」や「庁内検討会議」等、関係部署等との調整会議等を設置せずに、直接聞き取り等により実施し調整を行っておりますことから、現実に沿った形の図表に変更してございます。

次のページをお開きいただきます。

8ページ目ですが、8ページの一番下の表でございます。表の一番下、「27年（2015）」というところにアンダーラインを引いてございます。平成27年は2015年でございまして、前回の資料は2010年となっております。誤記ですので訂正をしております。

同じく、次のページ、9ページの上の図表、年齢別人口のところですが、昭和60年（1985）」というところにアンダーラインを引いております。前回は「昭和55

年」としておりました。正しくは「昭和60年」となりますので、訂正をさせていただきます。

少し進んでいただきまして、12ページをお開き願います。12ページの真ん中、上から2つ目の図表です。この後も説明いたしますが、図表のところの年の捉え方をそろえた方が見やすいというご意見をいただいております。前回まで、「4月1日現在」と表記しておりましたが、「年度末現在」という資料が多いものですから、ここも「年度末現在」に訂正させていただきます。ですので、2つ目の表も、「平成23年（2011）」「平成24年（2012）」「平成25年（2013）」「平成26年（2014）」「平成27年（2015）」というふうに、元号と西暦の表記を調整しております。人の数、児童数については、前回と変更しておりませんが、年の捉え方で修正しております。

なお、「資料」のところも、私の方で把握をしたということで、「健康福祉課」と記載しておりましたが、数値の出どころに統一した方が良いのではとの意見がありましたので、保育所についてはこども家庭課、幼稚園については教育総務課への聞き取りでございますので、表記を変更させていただきます。

次のページでございます。上の図表、「認知症高齢者数の推移」でございますけれども、ここも考え方は同じでございます。また、「年度末現在」に変更しております。区分の年数を修正させていただきます。この修正に伴いまして、1行目の「平成27年」のところにアンダーラインを引いてございますが、前回まで「平成28年」と表示しておりましたが修正をさせていただきます。認知症高齢者の数は、変更ございません。

次の図表の障害者手帳交付者数の推移の右下になります。「1,439人」のところにアンダーラインを引いております。ここは、前回まで「1,445人」と表記しておりました。ここは単純に誤記でございます。訂正させていただきますと思います。

次のページでございます。14ページ、真ん中のところ、（2）、民生委員・児童委員の活動の1行目でございます。前回までは、「平成28年4月現在、58人」としておりましたが、現在定数が1人増えておりますので、記載のとおり「平成29年3月現在、59人」と修正しております。

それから、一番下のところ、図表の一番下の「資料」の「美里町社会福祉協議会」というところにアンダーラインを引いてございます。前回までは「健康福祉課」にしておりましたが、もともと把握していたのは美里町社協さんでしたので、ここも変更させていただきます。

次の15ページでございます。ここの図表の近所の方との付き合いですが、前回までは、ここの棒グラフの部分ですけれども、割合による数字のみ記載しておりました。わかりにくいという委員さんからの指摘がございましたので、数字はもちろん変わっておりませんが、棒グラフによる表記に変更し、見やすく修正しております。

次のページをお開きいただきます。16ページ真ん中、 になりますけれども、丸印が前回までは2つあり、図表の説明文として記載していたんですけれども、重複して記載しておりましたので、1個目の丸印の部分をすべて削除させていただきます。

次のページ、17ページです。ここの図表のところも、15ページと同じように、数字の表から棒グラフに修正し、見やすく、わかりやすく変更しております。

次のページ、18ページにつきましても、同じように見やすく、わかりやすく変更しております。

次の19ページの 1個目の丸でございます。「町の福祉情報を・・・」とあるとこ

ろですが、前回までは「町の福祉情報を必要とした経験があったと回答した方のすぐに入手できたかについては」としておりました。ちょっと日本語的にわかりにくい表現でございましたので、記載のとおり「町の福祉情報を必要とした経験があったと回答した方が、町の福祉情報をすぐに入手できたかについては」というふうに、分かりやすい表現に修正、訂正してございます。

ページをめくっていただきまして、20ページになります。ここも15ページと同様に棒グラフに変更してございまして、見やすく修正しております。

21ページ、上から8行目になります。「環境づくりが重要となります。」に下線を引いてございます。前回までは、「環境づくりの充実が重要」というような表記にしておりましたが、わかりにくいということで、「環境づくりが重要となります。」と文言を変更してございます。

同じく、そのページの一番下でございます。「いかに把握していくかが課題となります。」にアンダーラインを引いてございます。前回までは、「いかに把握していく必要があります。」と表記していましたが、記載のとおり分かりやすい表現に修正しております。

次のページ、22ページでございます。(3)の本文1行目でございます。「暮らしていくため」にアンダーラインを引いてございます。前回までは、「暮らしていくことができるため」というような分かりにくい表記でしたので、「暮らしていくため」と修正しております。

めくっていただきまして、26ページでございます。基本目標1の1行目でございます。「広報活動」というところになります。前は、「広報」という2文字でございましたけれども、わかりやすくするために、「広報活動」の4文字に修正してございます。次にその下でございます。「参加するよう」に下線を引いてございます。前回までは、「参加する」と表記しておりましたが、わかりやすくするために「参加するよう」と修正しております。

基本目標2でございます。本文2行目になります。「人材の育成」の箇所になりますが、ここを、前回までは「人材を育成」、「人材を育成に努めます」という表現では日本語として通じないので、「人材を」を「人材の」に変更してございます。

次のページです。27ページ、基本目標4の、本文の上から4行目のところです。「暮らせるよう、」というところですが、前回までは、「暮らせる」という表記にしておりましたが、前後の文章から、「地域で暮らせるよう、」というふうに修正してございます。

ページをめくっていただきまして、28ページでございます。今回、事前にお示しはしていなかったんですけれども、28ページ目の真ん中、基本目標2、2-1ですが、「地域福祉活動を支える人材の育成」と表記してございます。後ほど説明いたします35ページには、「地域福祉活動を支える人材・団体の育成」としております。したがって、「・団体」の3文字抜けてございます。大変申し訳ありませんが、「地域福祉活動を支える人材・団体の育成」というふうに修正をさせていただければと思います。

29ページでございます。ちょうど真ん中になりますが、本文の最後の行になります。「働きかけ合う取り組みを進めます。」とありますが、ここの「取り組みを」というところを、前回までは、「取り組みとして」という表記にしておりました。わかりやすく

するために、「取り組みを進めます。」というふうに修正をしております。

ページをめくっていただきます。31ページでございます。1 - 1 - 2、福祉教育の充実の丸の2つ目です。「学校・家庭・地域」のところにアンダーラインを引いてございますが、この真ん中のところの「家庭」という表現を、前回までは「保護者」という3文字にしておりました。「保護者」ではなくて「家庭」という2文字の方がより分かりやすいというふうに考えまして、「家庭」の2文字に修正をしております。

1 - 1 - 4、丸の1つ目の1行目です。「ホームページを活用し」とありますが、前回までは、「ホームページの活用し」という表現でしたので、「の」を「を」に修正し、「ホームページを活用し」に変更しております。

その下の二つ目の丸の2行目になります。「積極的な参加」としてありますが、前回までは「積極的に参加、参画」というふうに表記しておりました。より分かりやすくするために、「積極的な参加」と修正をしております。

めくっていただきます。32ページ、上から4行目です。ここは、前回までは4行目と5行目がつながっておりまして、かなり長い表記にしておりました。わかりやすくするために、ここで一度区切ることにいたしました。「促すことが必要です。」「また、」と修正をしております。7行目になりますが、「求められます。」「としております。前回までは「必要です。」「という表現でしたが、前後の文章の流れから、「求められます。」「というふうに修正をしております。

真ん中のところ です。施策の方針の1つ目の丸の1行目でございます。「取り組める交流する場づくり」としてあります。前回までは、「取り組めるや交流機会づくり」ということで、言葉がおかしかったので、ここを「取り組める交流する場づくり」というふうに修正をしております。

33ページです。上から4行目、丸の2つ目です。「相談する機会」にアンダーラインが引いてございます。前回までは「相談機会」としてありましたが、よりわかりやすくするため修正をいたしますし、その下のところ、前回までは「交流機会の充実」という表現にしておりましたけれども、「交流する機会を確保し、拡大」というふうに、わかりやすい表現に変更、修正をしております。

ページをめくっていただきまして、35ページでございます。先ほど28ページでご説明申し上げましたのが、この2 - 1のところ、「・団体」と表記しております。次に、現状と課題の本文2行目です。「困りごとを解決」とありますが、前回までは「福祉課題や困りごと解決」という表現にしておりました。「困りごとを解決」というふうに、シンプルにわかりやすく修正をしております。

下の施策の方針の1つ目の丸です。ここは、文字が1文字抜けておりました。「地域福祉活動」となるべきところの「地」という先頭の文字が抜けてございましたので、「地域福祉活動」となるように文字を付け加えてございます。

2つ目の丸でございます。2行目、「災害時、緊急時」にアンダーラインを引いてございます。前回までは、「いざというとき」という表現にしておりましたけれども、より具体的にわかりやすくするために、「災害時、緊急時」という表現に修正をいたします。次に、このページの下2 - 1 - 1の丸の2つ目の2行目になります。「学習機会」のところにアンダーラインを引いてございます。前回までは「専門性の高い研修等・学習機会内容」というような言葉で表記しておりましたが、「さまざまな情報提供

や学習機会の充実を図ります。」というふうな表現に修正することで、よりわかりやすく、シンプルな表現に変更してございます。

ページをめくっていただきます。37ページでございます。上のほう、現状と課題の本文2行目の「複雑化」というところにアンダーラインを引いてございます。前回までは、「多問題化」という4文字でしたけれども、わかりやすい表現に変更してございます。

このページの下です。施策の展開の丸の1個目、「生活課題」にアンダーラインを引いております。前回までは、「福祉課題」という表記にしておりましたが、「生活課題」というのが一般的ではないかとの意見があり、わかりやすい表現に変更してございます。

ページをめくっていただきまして、39ページ、基本目標3でございます。現状と課題の13行目です。「平成28年4月より施行された」とアンダーラインを引いてございます。前回までは、「平成28年度に施行される」としておりましたが、実際、平成28年4月に施行されておまして、また、ほかのページの法律の施行時の表現を統一すべきと考えまして、「平成28年4月より施行された」というふうに修正、変更してございます。

次に、下から2つ目の丸です。「サービス提供事業所」というところですが、前回までは「サービス事業所」と表記しておりましたが、「提供」という2文字を付け加えて「サービス提供事業所」と修正し、変更してございます。

めくっていただきまして、41ページでございます。上から5行目になりますが、「情報提供を含めた多様な支援」というところがございます。前回までは「情報提供も含めた仕組みづくり」というふうにしておりましたが、今回の表記のとおり、よりわかりやすくするため表現を改めたところがございます。

その下のところになりますが、生活困窮者自立支援法のところです。前回までは「平成27年4月には」という表現にしておりましたが、すでに法律が施行しておりますので、「には」を「より」と修正し、「平成27年4月より」に変更してございます。

めくっていただきまして、42ページになりますが、3-2-3のところですが、ここも39ページと同様に、年度表記から「平成27年4月より」に修正しております。

めくっていただきまして、44ページでございます。上のほうです。4-1-2の丸のところですが、前回までは、丸の箇所を2つに分けて表記しておりましたが、分ける意味合いがなく、まとめた表現の方がわかりやすいと考えまして、1つにまとめた表現に修正してございます。また、1行目の「高齢者外出支援事業」につきまして、「事業名」が抜けていましたので、この言葉を挿入し修正しております。次に、3行目のアンダーラインのところになりますが、以前ですと「きめ細かな移動サービスの提供を支援します」としておりましたが、「住民のニーズを踏まえた移動手段の確保に努めます」というようなよりわかりやすい表現に修正してございます。

45ページでございます。4-2-1の1行目、「その家族に向けて」の「向けて」というところが前回までは抜けてございました。前後の文章のつながりを考えまして、「向けて」という言葉を入れて、わかりやすい表現に修正してございます。

次のページの46ページになります。4-3の現状と課題でございます。最初の行、前回の記載内容を読み上げますと、「近年の台風や大雨等による自然災害や大規模な地震災害」としておりましたが、よりわかりやすい表現にするため、ここの表現を、「近年の気象変動による大型台風、大雨による水害や大規模地震等の自然災害」というふうに修

正してございます。次に、段落が変わりまして、「一方で」というところの後ろのところです。「高齢者を狙った特殊詐欺」というところですが、前回までは、「高齢者を対象とした悪徳商法」という表現としておりました。現在、このような場合の表現について指摘がありましたので、記載のとおり「高齢者を狙った特殊詐欺」というような表現に修正し変更してございます。

真ん中の、施策の展開の2つ目の丸でございます。内容は、変わっていないんですけれども、文章のつくりとして、真ん中にあった言葉を最初に出して、最初にあったところを後ろに持っていくというような表現に変えて、よりわかりやすく表記をさせていただいております。「自治会、民生委員・児童委員・社会福祉協議会等と連携しながら、避難行動要支援者の状況を把握し、見守りや安否確認等により」、という表現に変更してございます。

一番下の丸でございます。ここも、言っていることは全く同じなんですけれども、わかりづらい記述との指摘がありましたので、「子どもの自転車の安全運転をはじめ、高齢者の交通事故被害や高齢者が運転する自家用車による交通事故の防止等に向けて、」、というふうな表現に修正し変更しております。前回までは、「交通事故の防止等に向けて」というところが、「交通事故に巻き込まれることのないよう」というふうな表現でしたが、「交通事故の防止等に向けて」というふうに変更してございます。

次のページ、47ページでございます。真ん中の(2)のところでございます。4行目、「また、」の次です。前回までは「総合計画・総合戦略」というふうに記載しておりましたが、6ページと同様に「美里町」の3文字をそれぞれに挿入して、「美里町総合計画・美里町総合戦略」というふうに修正させていただいております。

それから(3)でございます。前回までは、(3)として「社会福祉協議会との連携」ということで、ここで言いますと、48ページの真ん中のところの のみの記述になっておりました。社会福祉協議会についての役割を載せてはありましたけれども、住民の役割、行政の役割、それから地域活動団体、ボランティアの役割ということも、改めて第5章で表記したほうがいいのではないかと考えまして、今回、それぞれに分けて、記載しております。

読み上げます。(3)の といたしまして、まず、住民の役割ということで記載してございます。「住民一人ひとりが地域や福祉に対する認識や理解を深め、地域の一員であるという自覚を持ち、ともに支え合う意識を持って生活することが大切になります。」、次のページでございます、「また、住民自身が地域福祉の担い手であるという意識を持ち、地域活動や行政施策への自主的な参加が求められます。」といたしまして、で表記をさせていただきました。

続きまして、 でございます。「行政は、」のところ。「行政は、住民のニーズを的確に把握するとともに、地域特性などを踏まえ、適切なサービスの提供とともに、地域の保健・医療・福祉に関する総合的な施策の推進を図る必要があります。」「また、社会福祉協議会との連携・協力のもと、地域福祉を推進する多様な団体等を積極的に支援する役割を担っていく必要があります。特に地域福祉推進の中核的担い手として位置づけられている社会福祉協議会との連携・協力のもと、一体となって進めていくことが求められます。」というふうに記載をさせていただいております。

のところは、前回までお示した内容で、変更はございません。

最後の でございます。まず、「地域活動団体・ボランティア」としてありますが、今説明申し上げました から までの最後のところに「の役割」という3文字を入れてありますが、この が抜けておりました。「ボランティア」の後に、「の役割」の3文字を追加いただきますよう、修正をお願いしたいと思います。「地域活動団体・ボランティアは、行政やサービス提供事業者では十分に対応できなくなった社会的ニーズに柔軟性を持って速やかに対応することができ、住民が自主的に助け合い、支え合う地域社会を作っていくための役割を果たしています。」「地域のつながりが希薄になるなかで、地域活動やボランティアの活動に参加することで、安心して暮らせる地域づくりに大きな力を発揮することが期待されます。」ということで記載をさせていただきました。

最後に、計画書の最終的なイメージとしてお話申し上げますが、計画自体はここで終わりになりますが、この後、資料編を入れたいと思っております。今、イメージしているのは、この策定委員会で協議いただいております策定経過、策定委員会の要綱、それから7名の委員さん方のお名前等々を掲載することを想定しております。ページ数に限りがありますけれども、今のところ、このように考えてございます。

私からは以上でございます。

- 黒沼会長 それでは、今、事務局から(2)の計画案について説明を受けましたが、これについて何かご意見等ありませんでしょうか。どうぞ。
- 西城委員 ちょっと気になったのが、4ページでアンダーラインを引いているところなんですけれども、社会福祉協議会において策定するものなんですということなんですけれども、現在の美里町のことを考えれば、確かにこの地域福祉活動計画というのが、町ではなくて社協さんのほうでつくっているんです。だけれども、将来、一応、この計画も期限付きなんですけれども、将来のことを考えれば、ここに書いて明言しないで、申し訳ないけれども、うやむやにしておいたほうが無難な場合もあるんじゃないかなって思うんです。

社協さんは、ある意味では民間なんですね。だから、そういうところで、町のほうは、社協さんのほうにこの計画を委託しますよということを、みなさんが承知の上ならばまだわかるんですけれども、そうではないと思うんですけれども、そういう状況において、ここに策定するものですときちんと明言して、どうなんだろうなというふうに思いました。将来においては、やっぱりそれぞれ活動計画の期間なんか違ってくるので、そのところ、調整を図りながらやっていくとは思うんですけれども、どうなんでしょうね。

まずそこと、もう一つ気になったのが15ページ、(3)アンケート調査から見る現状の丸の2つ目、「各年齢層の「まったく付き合っていない」と回答した割合は、20歳未満が最も高く、70歳代にかけて低くなる一方」というふうに書いてあるんですけれども、ここも、20歳未満というのは、全体数の本当の1%、母数が11なんですね、11人。その母数で計算すると、もう本当に、1人や2人の違いでパーセンテージがかなり違ってくるんですね。だから、ここに20歳未満って出さないほうがかえっていいんじゃないかなと思うんです。母数。下の図、わかりやすくとてもいいんですけれども、もう20歳代からずっと見ていけば、「あまり付き合っていない」というのがもう、すぐわかりますよね。だから、あえてここに、「20歳未満が最も高く」というふうに書かなくたっていいんじゃないかなと思いました。

あと、今、説明をいただきながら思ったんですけれども、21ページの(1)支え合

い・助け合い活動の実践のところで、「アンケート調査の結果をみると」のところの下
のところ、「ある程度付き合っている」と回答しているものの、付き合いがない場合
も」って、「場合も」じゃなくて、「付き合いがない」、もうここはかぎ括弧にしたほ
うがいいんじゃないかなと思いました。

それから、あとは、26ページのアンダーラインになっているところ、基本目標1の
「参加するよう福祉意識の形成に努めます」なのですが、「形成」という言葉っていう
のが、形をつくるという意味なのだと思うんです。だから、「意識の形成」というより
も、言わんとすることはわかるんですけども、もうちょっと別な的確な言葉があるん
じゃないかなって思います。よく、「形成」となると、何か私のイメージでは、「形
づくる」という、「目に見える形」というふうになんとイメージするので、そのあ
たり、ちょっと調べていただきたいと思います。

あとは、32ページ、32ページの施策の方針、「だれもが参加でき、継続して取り組め
る交流する場づくり」というのが、ちょっと私的にはすんなり受け入れられないんです。
だから、ここも、結局は、「継続した交流」ということなんですよ。その場限りじゃ
なくて、ここで会ったなら、次の場においてまた交流が継続するという意味であれば、
「誰もが参加でき、継続した交流の場づくり」というふうになると、もうちょっとすっ
きりするのかな。何か、動詞みたいなのが2つも重なり合っている感じなので、何かそ
ういう形にすると、もうちょっとすっきりしてくるんじゃないかなって思いました。

一応、私の感じたところ、以上です。

○黒沼会長 そのほか、ございませんか。では、事務局お願いします。

○事務局（渡辺） それでは、まず、4ページになります。「社会福祉協議会において」
と挿入した箇所になります。前回までは入っていなかったところですよ。委員さんから
ということではなく、庁内の関係課からの意見があった箇所になります。例えば、今ま
さに策定いただいております地域福祉計画がありまして、（2）として地域福祉活動計画
というのがあります。どちらも、町が関わることに間違いはないものですが、では、だ
れが策定する計画なのかというのがあると思います。この場にいらっしゃらない、この
計画そのものを詳しくわからない方が、この計画書を見たときに、これらの計画はだれ
がつくっているのかよくわからないという、そういう素朴な質問等がありました。
（1）については、町が策定する計画ですし、（2）は社協さんが策定する活動計画で
あるというところをあえて言葉にして付け加えたほうが理解しやすいのではないかと考
えたわけでございます。実際、もう活動計画は策定してあるわけですから、特にそうい
う意味で、押しつけるとか押しつけないのではなくて、現在の状況を誰が見てもわかる
ように、社協さんがつくっている計画だよ、すでに出来上がっている計画だよというこ
とをわかっていただくためにこのような文言を入れたわけでございます。

最初は入れていなかったのですが、入れてなくてもそういうものだと思って、ここに
いる委員のみなさん、我々事務局もそうですけれども、認識を共有できていたと思うん
ですけれども、ここにいない庁内の関係部署や住民の方がこの計画書を見たときに、わ
からないんじゃないかという意見がありまして、それじゃ、はっきり入れましょうとい
うことで文言を付け加えたわけでございます。ここに入れることで、何か、誤解を招く
ような意味合いにとらえられてしまうような感じには、正直、町も社協さんにもない
と思います。誰が見てもわかるようにということでは、地域福祉活動計画は社協さんのほ

うでつくるんだということが、文言を付け加えることでよりわかっていただけるものと思います。

それから、15ページ、近所付き合いについて、「まったく付き合っていないとの回答した割合は、20歳未満が最も高く、」という部分です。

では、お願いします。

- 株ぎょうせい（松永） ご指摘があったとおり、確かに母数としてかなり低い点、意向として今後どうなんだという、数値上の判断としては多くなっていない文言は、恐らく問題はないんだろうと思いますけれども、強調すべきではないという判断に関しては、みなさんからご意見をいただきたいというのが正直なところではあります。これは、若い世代のほうがいわゆるかかわりが低くなっているということを明記したいがゆえに、こういう表記の仕方をさせていただいている部分でありますので、妥当か、妥当でないかというのは、改めてもう少しご意見をいただきつつ、判断をしていきたいというふうに考えたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 小西委員 このアンケートを見ても、すばらしい、見やすいグラフにしていいると思うんですけども、こういう統計の場合、そういう調査対象の個別ごとの人数なんかは、15ページでわかるんですけども、最初かなんかにはっきりと、これはこういう考えで、何人の、これこれのあれで、母数はこういうふうに調査したという大抵、統計の説明がありますよね。それを何行か、最初か最後につけてほしいと思うんですけども。
- 西城委員 7ページに調査の概要として出ていますよね。
- 小西委員 この7ページがそれなんですね。15ページ、16ページは、この7ページの調査対象人数になり得るわけですか。そうなんですか。
- 事務局（渡辺） そうです。
- 小西委員 わかりました。2,000名に依頼して、955名から回答を得たと。その年齢の分布は、15ページなんだということですね。
- 事務局（渡辺） そうです。
- 小西委員 はい、わかりました。
- 岩瀬委員 どう考えても、近隣とつき合うというのは、例えば、子どもたちは、世代で言えば、近隣とつき合うというよりもお友達と遊んだりして交流する、子供会とかっていうことだと思いますし、高校生とかになると、他市町の学校に行ったり、部活があったりということで、近隣とつき合うかどうかという意味合いで大きいのは、やはり、むしろ若者というよりも、地域でずっと定着して生活していく世代の子育てだったり、あと、その後ずっと暮らしていく人たちが近隣とつき合っていくかどうかということになるんだと思うので、この回答数も少ないということも当然ですけれども、もともと社会参画の形としても、発達課題の年齢からいっても、お友達とか、そういう方と交流していけばいい年代であって、子育て世代とか、そういう人たちがやはり近隣とつき合っていってほしいところはあると思うんですけども、ここでは、余りこの数って問題になる数ではないんじゃないかなと思いますし、むしろ、やっぱり働く世代の人たちが、将来、老後に向かって、地域でも自分が過ごしやすく、楽しく暮らしていけるために、むしろ早い段階から、仕事に夢中になり過ぎて、近隣との、自分もそうなんですけれども、つき合いをしないで、いざ定年だとなってから交流を始めるというよりは、何か将来の自分を描いていきながら、近隣とのつき合いもやっていけるようにしていけば

いいのかなと思うので、70歳以降に高くなるというのは、当たり前といえば当たり前。行動範囲が、もう就労もしていませんし、そういうふうになって、隣近所となるのは当然のことなので、その前段階から交流があったほうがいいだろうなという意味合いなんだろうなというふうに思うので、何か、若いから問題だとか、そういうことではなくて、何かそういう、地域の中で暮らしていく意識というものを、70歳前、70歳以前のところから持てるようなかわり、その部分は、恐らく子供会であったりとか、地区のお祭りだったりとか、いろんな自治会活動とかで培われていけるようになっていけるのかなというふうに思うんですけども、ちょっと私も、ちょっとそこからそれってあれなんですけれども、先ほど、交流という言葉がちょっと出てきたときに、今ちょっと、説明の途中で申しわけないんですが、交流って、具体的にどんなことをイメージされているのかなと。

活動計画の中で、具体的に地域の交流ということは書かれてあったのか、ちょっと活動計画のほう、ちょっと今、見ないで来てしまったのでわからないんですけども、これは、あくまでも向かうべき理念というか方向性を示していて、具体的な内容は活動計画の中で具現化していくというイメージとなると、地域の交流といったところは、例えば活動計画ではどんなことを想定していて、今、美里で足りなくなっているものとかで、もう一回再度活性化したりとか、交流を盛んにしたいことがあるのかなのかとか、ちょっと、そのあたりって、どんなイメージを持たれているのかなってということで、ちょっとお聞きしたいかなと思ったのですが。

- 小西委員 それに関連しまして、15ページの20歳未満、さっき、西城委員からの話で出たんですが、これ、20歳未満という、ゼロ歳から19歳までですけれども、何歳ぐらいかわからないのですが、ほとんどこれ、学生・生徒ですよ、該当者は。その場合は、そうすると、学校での交流ではなくて、自分の住んでいる居住地の近所の人との交流という意味で調べたんだろうなって解釈したんですが、それでいいんですか。
- 事務局（渡辺） 年齢については18歳以上の方になります。
- 小西委員 要するに、学校における交流には、この場合は除外しているんですよ。
- 事務局（渡辺） はい。
- 事務局（渡辺） 西城委員さんのご質問は、後ほどお答えいたしますのでちょっとお待ちください。

岩瀬委員さんのご質問ですが、具体的なところで、いわゆる活動計画の部分になろうかと思いますが、社協さんの計画になりますので今お答えはしませんけれども、ご協議いただいている地域福祉計画はいわゆる理念計画になります。

活動計画でうたっているその個別、具体のところをすべて把握した上で、理念計画をつくっていくというのは理想とするところではありますが、どんな形であれ、これじゃなければいけないという内容にあえてうたわないように、今実践している活動を縛るような理念計画ではうまくないと考えております。地域での交流についても、これまで以上に交流してほしいという理念、そういうところをここではっきりまずうたう。うたって、より具体的なところを今、社協さんを中心に当然たくさんの事業を実践していますし、地域においてもたくさんの交流が行われていると思います。それを、もっといろんな方法を考えていただき、さらに交流できる活動を、地域においてやってほしいという、そういう理念をうたうことを想定しております。

なぜこのようになってしまったかという、以前説明させていただいたと思いますが、本来であれば、地域福祉計画と活動計画は一緒に議論して策定したほうが、本当はいいと考えております。活動計画につきまして、冒頭、西城委員さんからもご発言がありましたけれども、やっぱり今回お願いしております地域福祉計画と今、社協さんが策定しています地域福祉活動計画については、理念があって実践があるという形が理想だと考えます。この二つの計画を策定するにあたっては、一緒に議論して進んでいったほうが、いいのではないかと思います。ですけれども、その推進し中心となるのが行政側と社協さんのほうと違うと思いますので、今回は、もうすでに社協さんの活動計画ができあがっている中で理念計画の策定になるということで、変則になっておりますので、そこはそういうことでご了解をいただきまして、近い将来、どうなるかわかりませんが、理念と実践が一緒となった計画を策定することができれば、理想とする二つの計画が出来上がるのではないかと考えます。ですので、細かい実践計画の部分はちょっと置いて、今あります実践計画を踏まえた上で、今後5年間の理念の部分ということでご検討いただければ、非常に助かります。答えになっていないかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、西城委員さんから、ページ数でいいますと5つのページにつきまして、ご指摘をいただきましたが、本日の策定委員会が最後になりますので、文言を掲載するか、掲載しないか、あるいは言葉を変えたほうがよりわかりやすいというのであれば、そこを一つ一つ、できればみなさん方のご意見を確認させていただきたいと思っております。4ページと15ページの説明しかまだしていないんですけれども、できましたら、一つ一つ進んでもらい、ご協議いただくようお願い申し上げます。

まず、4ページ目の、ご指摘いただいた「社会福祉協議会において」という文言を今回入れて御提示したんですけれども、その辺を確認していただいてよろしいでしょうか。

- 黒沼会長 それでは、西城委員から出ました4ページの部分の「社会福祉協議会において」という文言、その部分、ほかの委員さんのご意見をお伺いできればと思います。
- 岩瀬委員 事務局からご説明いただいたように、入れておいて、もし状況が変われば、この計画とか活動計画が変わった段階で、変わってくるということでもいいのかなと思ひます。

ここに書いてあるように、どこで誰がつくったのかわからないと、もっと知りたいなと思ひた人が確認することができなくなってしまうので、今回は入れておいていいのかなと思ひました。

- 黒沼会長 先ほど、事務局のほうからも出たんですが、実際に今、社会福祉協議会で活動計画があります。その中で、これから先のことを考えて出たのかなとは思ひうんですが、どうなんでしょうか、そこら辺は。

事務局は、将来はまたその部分で、理念と実践ですり合わせていくような部分だというお話がありましたけれども、とすれば、今回は、ここは、文言を挿入した形でいいのかなと思ひうんですが、いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 黒沼会長 それでは、挿入した形にさせていただきます。

それから、15ページ、ここは20歳未満の部分なんです、アンケート調査から見る現状ですから、私はそのままでもいいのかなと思ひうんですが、いかがですか。

○高橋委員 ここをあえて2つに分けてしまったから、こういうふうになったと思うので、3割ということで書き出したと思うんですけども、できれば、1つ目は、確かに7割、3割の説明をするのであれば、この丸を1つ削除して、各階層の割合という形でここを加えて、20歳未満とか、そこを抜いても大丈夫じゃないかなという感じはするんです。

結局、ここ、2つにどうしても無理に分けようとしちゃったから、下のほうが、分析するのにこの言葉を入れないと長くならないかなというか、ころあいが悪いかなという感じなんですよね。

○黒沼会長 そこら辺の表現を工夫したほうがいいということですね。

○高橋委員 はい。

○西城委員 20未満のところの文言を削除したほうがいいんじゃないですか。この表が本当に見やすくなったから。

○高橋委員 20未満のところの文言を抜いても、問題はないんじゃないかなというような気はします。

○黒沼会長 では、事務局、いいですか、そこら辺。

○事務局（渡辺） 表も見やすく変更しております。委員さんがおっしゃっていたように、わかりやすくさせていただいております。最初は数字だけでした。それでは、丸の2つ目を削除するということですね。

○高橋委員 削除してもいいんじゃないかなと。上のほうで、分析結果ということで、あわせていただいたほうがわかりやすいかもしれない。

○黒沼会長 では、削除するということにしたいと思います。

その次、何ページですか。

○事務局（渡辺） 21ページです。（1）の5行目、「付き合いがない場合」。

○高橋委員 アンケートの調査結果ですよ。アンケートの調査結果から来ているから、その引用であればかぎ括弧でくくるのは、やっぱり当然かもしれませんね。

○黒沼会長 訂正する部分というか、そのこの部分の表現の仕方を、ちょっと、言ってもらっていいですか。

○高橋委員 かぎ括弧をつけて、その「場合」のところを削ればいいのかと。

○黒沼会長 付き合いがないという部分にかぎ括弧をつけて、「場合」を削るということですね。

○高橋委員 はい。

○黒沼会長 そうのことね。

では、事務局、よろしいですか。

○事務局（渡辺） ちょっとお待ちください。「場合も」の3文字を削除するということでしょうか。

○黒沼会長 はい。

○事務局（渡辺） はい、ありがとうございました。

○黒沼会長 そうすると、その後、「には」がおかしくないか。

○榊ぎょうせい（松永） 「若い世代が」あるいは「若い世代に」ということでいいのではないのでしょうか。それか、「付き合いがない若い世代が多くなっており」、または、「付き合いがない若い世代も多くなっている」。

○黒沼会長 それじゃ、「が」にするんですね。

○(株)ぎょうせい(松永) 「が」にすると、何となく限定的な感じがするので、「も」という形のほうがいいのかなと思いますけれども。

○黒沼会長 それでは、その「付き合いがない」というところにかぎ括弧をしていただいて、「場合も」をなくして、「若い世代も多くなっており」というふうに訂正することによってよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○黒沼会長 それでは、その次のページはいかがですか。

○事務局(渡辺) 26ページですね。26ページ、基本目標1の4行目の「形成」というところです。

○(株)ぎょうせい(松永) では、ここは、提案させていただきます。先ほどお話があったとおり、確かに「形成」というのは形づくるという意味になるかと思います。要は具現化したイメージがとても強いので、こういう意識ということによって、「醸成」という言葉になると思います。

○黒沼会長 「醸成」ですね。

○(株)ぎょうせい(松永) 醸成、醸すという意味です。

○黒沼会長 醸成ね。

それでは、「形成」じゃなくて「醸成に努めます」というふうに修正することによってありますけれども、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○黒沼会長 西城委員さん、よろしいですか。

○西城委員 はい。

○黒沼会長 それでは、その次のページはどうでしょうか。

○事務局(渡辺) 32ページです。施策の方針の1つ目です。

○事務局(渡辺) 西城委員さんからは、「だれもが参加でき、継続した交流の場づくりを進め、」とのご発言がありました。

○黒沼会長 「取り組める」は、除くようになりますか。

○事務局(渡辺) 「継続した交流の場づくり」とのご発言です。

○黒沼会長 「交流の場づくり」ですね。

○事務局(渡辺) そうです。「継続した交流の場づくり」。

○黒沼会長 みなさん、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○黒沼会長 それでは、そういうふうに改めさせていただきます。

その次は、終わりですか。何ページになりますか。

○事務局(渡辺) 西城委員さん、大丈夫でしょうか。

○西城委員 ごめんなさい、もう一つ追加です。

48ページの、地域活動団体・ボランティアの役割のところなんですけれども、何か、このあたりがすっきりしないんですよ。もし、何だったら、「地域活動団体」、ここはそのまま、「柔軟性を持って速やかに対応することができている」とか、「対応し」っていうふうに書いて、最後のほうに「役割を担っています」としたほうが、何かすっきりするのかなと思ったんです。

「地域活動団体・ボランティアを行政やサービス提供事業者である住民に対応できな

くなった社会的ニーズに柔軟性を持って速やかに対応し、住民が自主的に助け合い、支え合う地域、社会をつくっていくための役割を担っています」というふうにしたほうがいいのか。何か、「対応することができ」って、そのところが何かひっかかっているんですよ。

- (株)ぎょうせい(松永) 聞き取りをしたときの意見の中では、地域団体あるいはボランティアの方々というのは、やっぱりこの計画の中でもそうですけれども、制度がうまくいく暁に十分に対処していくところの、とにかく柔軟性を持っていくところが特徴であろうというところで対応することができている形のことで、機能性を先に表記してしまったので、こういった表現になっておりますけれども、確かにすっきりさせる上では、ご意向にあった修正は可能なのではないかというふうに考えられます。

- 小西委員 別件というか、関連が大いにあるんですけれども、よろしいですか。

私、これはぜひ、きょう、最後に申し上げたいなと思って来たんですが、47ページからの計画の推進ですが、この計画を具体的にどういうふうに推進、展開、実践していくかということだと思うんですが、その中で、今、西城委員さんも言った、最後の48ページの に、その前に、 から までは、皆、役割とついていますよね。住民の役割、行政の役割、社会福祉協議会の役割と。ところが、 だけ役割がない。これは、深い意味がなく、わざと役割をカットしたのかなと思ったんですけれども。

私が言いたいのは、健康福祉課の管轄ではないとしたら、まちづくり推進課の関連のようなんですけれども、町内の各地域には、各行政区の区長さんがいるんですよ。それから、自治会がありますよね。この区長さんと自治会は地域住民と密着していて、やっぱり、よくも悪くも、かなりその地域で活動しているし、していないところもありますけれども、影響力がやっぱりあるですよ。自治会なんかやっていることは、広い意味では、ほとんど全て福祉活動に通じると言ってもいいんですよ、広い意味で。ですから、このまちづくり推進課とも連携して、健康福祉課は、ぜひこの区長会、それから自治会と密接に連携してほしいなと、そういうことをここにもぜひ書いてほしいなと思いますね。

自治会は自治会なりに、それぞれ誇りを持って、黒沼会長さんが、大変、長年そちらにかかわっていらっしゃるって、ベテラン中のベテランで詳しいと思うんですけれども、それはもう、行政とタイアップして自分たちの地域をよくしていこうという意識は、どの自治会も持っているんですよ。こんなこと言って、自治会にちょっと、ごめんなさいね。役場から直接言われると、何をその、上から目線だと感じてしまう住民も多々いるんですけれども、自治会の会長が自治会の役員会で言うっていうのは、余り抵抗がないんですよ。自分たちのためにもなるということであって、ですから、これ、地域福祉を推進していくためには、ぜひ、この自治会とそれから区長さんたちに活動してもらって、自分たちでお互いに手を携えて、よりよい、住みよい地域、町にしていきたいと思います。そういう積極的な働きかけを健康福祉課とまちづくり推進課でぜひやっていただきたい。

例えば、具体的には、区長協議会みたいなのを設けてもいいし、地域の自治会の連合会のようなものを設けるように側面から援助してやっても。何でもかんでも、私を初め、行政におんぶにだっこという意識が、私を初め強いんですけれども、そういう自治会だと、やっぱり自分たちの住んでいるところだからという意識があるものですから、そん

なに町から直接言われるより抵抗がない、そういうところをお互いに活用し合っていくということは特に大切なことじゃないかなと思うんですが、ベテランの会長さんのご意見なんかもお聞きできればと思うんですが。

- 黒沼会長 地域活動団体の中に入るんだろうと思うんですが、確かに、今、どこの行政区も、町内会なり自治会なり、そのような組織がありますので、確かにそれを無視して、桜木町なら、桜木町の中で何かをしようとする、やっぱりできないんです、正直なところ。やっぱり、みなさんと話し合いながらやっていくのがもちろん当たり前のことなんで、そういう中で、確かにこの地域活動団体・ボランティアの役割というのは非常に大きい部分があるのかなと思います。だから、ここの文言ですね、どういうふうにするか。

- 小西委員 一番最後のところに、つけ加えたほうがいいと思うんですけれども。

- 笠松委員 今の小西委員さんのお話はもっともと思いますが、現状といいますか、この間、区長会の総会後に懇親があったんですけれども、そのとき、区長さん方のお話を聞くと、社協は区長を使っているような、という表現をする方も中にはいました。私は、それに対して、「いや、区長さんが、自分の地域なんだから、自分の地域をちゃんと福祉に守られるようにするためには、社協なりなんなりが連携して、それをしたことによって、自分の地区が棚上げされないんだという認識になってほしいね」ということを私はアドバイスしたんですけれども、ここのところで、そのようにうたったほうがいいのかどうかというのは、ちょっと微妙なところもあるんですよね。区長さん方の意識改革がどれくらい進んでいるかにもよると思います。

小西委員さんのおっしゃる、そのお住まいの方々は、多分共有していらっしゃると思うんですけれども、中には共有していない地区もあるんですよね。私も社協は、そのため、地域の意見を吸い上げるために、各地域で地区社協の交流会というものを各区ごとに、区といいますか、地区社協ごとに開いているんですが、そここのところに行くと、来られた方々、その地域を代表する方々が多いんです。老人会に出られる民生委員さんであり、区長さんであり、その方々がその地域に来て、全体を見て、この方々はこんな形で苦労もしている、それをどのようにして支えましょうかねという真剣な話を聞くと、本当に地域の方々の活動はとても大切だなと思いました。

ですから、今の小西委員さんのお話をここに表現したほうがいいのかどうか、それは委員の皆様方がどう思うかということだと思います。

- 小西委員 笠松委員さんのおっしゃるとおりで、私は峯山ですが、峯山は、10年ぐらい前まで自治会がなかったんですね。行政区だけだったので、区長さんだけだったんですが、みんなで自治会をつくったんですよ、10年ぐらい前に。

あと、隣で盛んなのは、志賀町というところなんです、そこは、すごく自治会が活発にやっていたと思うんですよ。桜木町のほうがもっと活発なんでしょうけれども、そういうのを見ると、確かに今、笠松委員さんのおっしゃったように、ぶっちゃけた話、我々自治会は行政の下請じゃないんだと、俺は一線を画すべきだと言う人ももちろんいるんですよ、仲間の中にも。でも、みんながみんな、行政とけんか腰の人ばかりじゃないですよ。そこはやっぱり、行政と手を携えて、よりよい地域をつくっていくべきだという人のほうが多いんですよ。

ですから、そういう人も確かにいるけれども、じゃ行政とは違うんだと、行政に従う

べきじゃないんだと、でも、よりよい地域をみんなで作っていききたいという気持ちは、みんな持っているんですよ。ですから、そこは上手に、笠松委員さんのような、そういうリーダーの方々が説得していただければ、十分に協力体制に、すぐにはならないけれども、味方する、ああ、そう、そう思います、賛成しますという人も、私はたくさんいると思うんですよ。

今、黒沼会長さんもおっしゃったように、何でも行政でやろうとしても、具体化しようとしても、自治会のほうでいや、そんなのダメだと言ったら、自治会の会議でできなくなるんですから。ですから、やっぱりそういうところは、行政も現実を直視して考えていただきたいと思うんですよ。一緒にやっていこうという気持ちは、明らかに持っていると思います。もちろん、そうでない人も中にはいますけれども。

- 黒沼会長 私から言わせてもらえれば、区長さんが、さっき笠松委員さんが言ったとおりのことを言う区長さんは、ちょっと勉強不足なんだと思います、正直なところ。もう少し勉強していただかなくちゃならないと思いますね。申しわけありませんけれども。

確かに、ここ1期、ちょっと2期目半くらいの区長さんたちの中で、やっぱりそういうふうな感覚を持っている人がいるんですけども、往々にして、その人たちというのは、お仕事で、もう遠く離れて仕事をできていて、やっと退職して美里に戻ってきたときに、まだ周りの状況をわかっていないというか、そういう人が区長さんになったりすると、たまたまそういうような意見が出てくるということでありまして、社会福祉協議会にしたって、地域の社会福祉のために一生懸命頑張ってくれていますから、それも少ない人数の中で一生懸命頑張っていますので、やっぱりそれを認めながら自分たちも協力していくという感覚を持ってもらわないといけないと思います。

- 笠松委員 今、言葉が足りなかったと思いますが、小西委員さんの提案のように、そのところ、ぎりぎりだと、そういう一部の方々を説得するのには、この計画ではこのように協力いただくんだというのにつながると思いますから、そういう方向がいいんじゃないでしょうか。
- 黒沼会長 それでは、いいですか。はい、どうぞ。
- 西城委員 私も、ついでに話しますが、よろしいですか。

話を聞いていて、いいことでも悪いことでも口にできるということは、まだいいかなと思うんです。やっぱり、物事を進めるには説得っていうよりも、むしろお互いに、ああそうだなというふうに共有することが一番大事だと思うんです。そういう意味で、コミュニケーションというのはとっても大事じゃないかなと思うんです。この計画を進めるにしても、どこにでもやっぱりコミュニケーション、コミュニケーションと出てくるので、やっぱりそこはお互いに意識しながらやっていく必要があるだろうし、私、元役場職員だけれども、最近気になっているのが、みんな業務委託、委託で、何か、広報紙を配達するのもシルバーさんへの委託で、役場の人に来なくなったから、役場の話もできないし、あ、役場は今、こんなふうになっているんだという情報も全然ないんですよ。

- 小西委員 シルバーさんがやっているんですか。
- 西城委員 はい。だから、業務委託して、どのくらい、町で効果が上がっているんだろうなって。でも、その効果と、住民と行政のコミュニケーションの場というのがかなり減っていると。役場はどっちをとるんだろうなという素朴な疑問を持っています。

町の事業にしても、確かに地域でいろんな活動は、勉強会なんかをしているけれども、お顔を見せてくれるのは外部講師なんですよ。町の職員は誰なのという感じなので、何かそのあたりも思うところがあります。

確かに、役場の仕事も大変だなと思うんだけど、やっぱりある程度、この事業は直接職員が出向いてやんなくちゃいけないというような、何かそういう一本、線引きみたいなのを引いて、そういうのもちょっと実施していただきたいなと思います。

何か、みんな外部委託、委託で、正直言って寂しいですよ。多分、だから、区長さんたちが、役場の業務員だねってやっぱり言いたくなるところも、そういうのもあるんじゃないかなと思います。

ごめんなさい。以上、言いたいことを言いました。

- 黒沼会長 区長さんが何か言いたいことがあれば、直接役場に行って言いますから、わざわざ来るのを待っていませんので、言いたいことがあれば。だから、そこはやっぱりそういうふうにしていかないと、区長さんの意見も町のほうに通らないし、区長会という会議がありますので、その場で話すこともできます。それはそれでいいと思うんですが、ただ、確かに、役場の職員がポンポンと来て話をするのも、それなりにやっぱり親近感も沸くだろうし、いろいろ常日ごろできない話もできるかもしれないし、というのもあるかもしれませんが、組織の中でのことです。上のほうもいろんな考え方があるんでしょうけれども、そういうことだと思うんです。

それでは、ちょっと話を戻しますけれども、最後の部分。事務局、いいですか。一番最後の部分です。

- 事務局（渡辺） 実は、今お話のありましたことも、この「地域活動団体」という6文字の言葉の中に、みんなひっくるめた総称として考えておりまして、「地域活動団体」と掲載をしております。

でも、より具体的に、区長さんとか自治会、そういうところをもう少し具体的にとなりますと、提案ですけれども、「地域活動団体」の後に括弧で（自治会）と記載する方法もあると思います。

- 笠松委員 町内会というふうにしたらどうでしょう。
- 事務局（渡辺） 自治会と町内会は、同じだと思いますが。
- 黒沼会長 同じになるけれども、違った名前のつけ方があるんじゃないかな。
- 高橋委員 そうなれば、地域の自主組織とか、そういう形のほうがいいかもしれません。具体的にとなると、今、おっしゃったような例示にするとすれば、ちょっと自治会だけじゃなくて、また、衛生組合というのも別にある地域もあるということで、すごくその表現というのは、自治会に偏ってしまうと、そこだけがっていう話になっちゃうかなというところがあると思います。
- 黒沼会長 特に、南郷では区会という言葉を使ってますね。
- 高橋委員 だから、表現するとなると、そのあたりがすごく難しいところはあるかなと、私もいつも思っています。
- 森委員 ボランティアとありますが、地域活動団体だけの表記もありでしょうか。
- 高橋委員 例えば、自主防災組織という形のものも、逆に言うと、行政区であったり、複数の行政区でつくってあるというようなところもあって、そのほか、具体例で言うと、もう地域の自主組織というような形しかなくなっちゃうんですけれども、どうしても明

示していただきたいということになると、今言った、自治会など地域団体という、1つか2つ例示するくらいしかないんじゃないかなというふうには思います。

- 笠松委員 地域活動組織ではあるんでしょうか。
- 小西委員 要は、自主団体だろうね。命令されてつくったのではなくて、住民が組織して、自主的に活動している団体です。
- 高橋委員 ですから、地域の自主組織、あるいは自主的な団体というような形になるかというふうには思います。
- 小西委員 じゃ、自治会、町内会という具体的な言葉は使うのは全然悪くなくて、それをさっきの文言にしろ、私は非現実的だと思います。
- 森委員 ただし、行政区長が、自治会のトップにならないと。
- 小西委員 いや、そんなことはないですよ。
- 森委員 いや、町役場にしても。
- 小西委員 それは、区長は区長のほかに、自治会は自治会でやって、自治会の会長と区長と、同じ行政区で2人いるところもあるし、1人で兼ねている組織もあるようです。
- 黒沼会長 うちのほうは、兼務しても構わないように規約は定めています。ただし、実際は兼務していません。
- 小西委員 うちのほうも、初めは兼務していましたが、分離して、今は区長さんと自治会長さんとは別です。
- 黒沼会長 いろいろです。だから、そこは地区によって、兼務しないとだめだということもあるんです。
- 森委員 自治会として、要望等はできると。役場に対して。
- 小西委員 役場に伝えるときは、区長さんです。直接。
- 黒沼会長 だから、違うんです。自治会の組織の中に区長さんも入ってもらって、意見を例えば述べるとか、役場にお願ひしますというはっきりしたやり方をしているんですよ。多分。
- 小西委員 困ったことを言いに行っている自治組織もあるんです。だけれども、実際に展開していく場合は、そういう現実の、住民と密着した組織をきちっと、やっぱり役場なり事務局さんは知っていただきたいと思うんですよね。
- 事務局（渡辺） 案として、いくつか申し上げますので、あとは、委員さん方の意見で決めていただければと思います。

地域活動団体という言葉を残す方法と、例えば地域活動組織という言葉当てて方法、それもアリだと思いますし、それから、それだけではちょっとぼやけちゃうので、括弧で（自治会）、自治会は自治会という表現が前にも出てきていますので、（自治会等）でくくるという方法と、いや、それでもまだというのであれば、（自治会、行政区長会）でしょうか。

- 高橋委員 「会」は、ないですね。
- 事務局（渡辺） （行政区長等）ですね、一個人になりますから。やっぱり付記するのは自治会等、あとは、自治会もあれば、町内会もあれば、行政区、区会と言われているところなんかも入ってくる。ここだけちょっとぼやけちゃうので、最後に括弧で、（自治会等）とかの文言を入れるという方法もございます。
- 笠松委員 自治会と区長会とイコールに並べるところに、区会というのかな。

- 高橋委員 だから、入れるとすると、自治会あるいは区会というようなことです。
- 黒沼会長 自治会、区会とすれば、一番いいかもしれないね。小牛田と南郷が合併したわけですから、そのほうがいいんじゃないかな。何となく自治会としてしまうと、南郷のほうで困るでしょうから。そのほうがいいんじゃないですか。
- 事務局（渡辺） では、最後に括弧を入れて、（自治会、区会等）、それ以外があると思いますので「等」も入れます。
それでは、繰り返しますけれども、（自治会、区会等）という言葉 最後に表記するという案がございます。
- 黒沼会長 あとは、そこは地域活動団体だからそれでいいとして、あとは文言をどうするか。
- 事務局（渡辺） あと、もう一つ、「団体」でよろしいですか。「組織」というご意見も今、出たんですけれども。
- 西城委員 「団体」でいいと思います。前のほうも「団体」となっていますので。
- 事務局（渡辺） では、地域活動団体の後ろに、括弧で（自治会、区会等）と入れていただきますして、あと、西城委員さんからのご意見のとおり、確かにおっしゃるとおりだと思いますので、2行目、最後のほうに、「速やかに対応することができ」の「することができ」を削除し、「し」という1文字に修正しまして、あと、下の段の「果たしています」というところですか、ここを「担っています」というご提案でした。
- 笠松委員 それと、さっき、小西委員さんから今の について、上のほうは「役割」となって、ここは「役割」がないということ。これは、なくなるよというくらい重くなくて、「協力」というぐらいのほうがいいのか、「協力」をやるという。それらについて、いかがですか。
- 事務局（渡辺） 最初は、単純に「の役割」というのが抜けていたということで、ちょっと追記をお願いしたところだったんですけれども、特段大きな意味はないです。ただ、笠松委員さんがおっしゃるように、例えば、「の役割」とつけたときに、「役割」ではちょっと強いかなというのであれば、ご意見をお願いしたいと思います。
- 笠松委員 ただ、抜けたっていうか、上のほうの組織だけ、行政とか、町とか組織がきちっとしてあるんだけれども、今、 については、自治会あるいは区会という表現にした場合に、「役割」というくらいの重みがあっていいのか。その組織が、協力をいただいているぐらいの柔らかな表現がいいのか。
- 黒沼会長 今、国の考え方は、各地域づくりの中で支え合っていくというのがもう今、全面に出てきていますので、その意味で、「役割」のほうがかえって強くいいのかなという考え方もいいかもしれないですけれども。そこはちょっとなかなか。
- 西城委員 だって、計画の推進の（3）に役割となって、一番最初に「住民の役割」ってうたっているから、もうここで住民一人一人の役割って、きちんと重く、のしかかっているからいいんじゃないんですか。このくらいの意識を持たせるという、言い方は悪いけれども、持ってもらったほうがかえって進めやすいんじゃないかなと思うんですけれども。
- 黒沼会長 基本的には、もう助け合っていかなくちゃいけないんですよというふうな感じで思っただけであればいいのかなと思いますので。
じゃ、それでいいですか、みなさん。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 黒沼会長 それでは、そのように訂正しながら、「地域活動団体・ボランティアの役割」ということにしたいと思います。

それでは、そのほかなければ、最終的な案ですので、今、一番最後までいきましたので、終わらせてもらってもいいですか。どうぞ。

- 岩瀬委員 大変細かいことなんですけれども、1ページのところに、災害時のときの対応する要援護者対策ということで、このときはこういう表現だったと思うんですが、最後のほうの46ページですか、46ページのところでは、避難行動要支援者というようなことで、同じことを指していると思うんですが、途中で言葉が変わったということだけだと思うんですが、そこで、最初のところにも括弧書きをして入れておいたら、同じことを言っているとわかるのかなと思ったんですが、どんなものでしょうか。

施策の展開、46ページでいうと、施策の展開4-3-1の丸の2つ目の言葉が、「避難行動要支援者」という言葉になっていて、最初の1ページでは「平成19年8月のときに出された要援護者対策」となっているので、これは、途中で言葉がちょっと変わったということだったと思うので、同じことを指しているのよかったですよね。なので、ちょっとこの言葉に触れて、最後にも出てくるんですけれども、表現がちょっと違うので、括弧書きでも入れてみたら、1ページに入れておけばいいのかなと思ったんですが。

- 事務局(渡辺) 平成19年8月の「要援護者対策」のところと、後ろの「避難行動要支援者」の言葉の違いということですよ。

- 岩瀬委員 はい。

- 株ぎょうせい(松永) 具体的には、語句の整理として変わったものが多く、避難行動要支援者制度で、範囲は、いわゆる要援護者と言われたときから避難行動要支援者に。

具体的に言うと、要援護者対策の要援護者は、今の言葉で言うと要配慮者という言葉に変わっていて、ニュアンスとしては、ちょっと違うのは違うんですけれども、一般的な理解としては、多分同じなんですよね、きっと。災害時の要支援者。

- 岩瀬委員 だから、それがちょっと広く、こちらの1ページでは広く捉えて書いてあるという捉え方をして、46ページは、具体的に避難するときにはというふうな意味だよというふうに思えばいいと考えれば、あえて変えなくてもいいのかなということも言えなくはないですね。

- 株ぎょうせい(松永) 難しいところなんですよね、ここは。確かに。経過、いわゆる背景としてきたものがそのまま用語として残っているので、文言として、確かに違うようなイメージがあるんですけれども、若干、確かにニュアンスが違うということで、正直難しいですね。

- 黒沼会長 実際、要支援者名簿は策定していますからね。

- 高橋委員 これは、災対法の関係で、災対法が出てきた形で、この当時は、多分新しく明確にということで、この言葉が出てきたんですよ。

- 岩瀬委員 重なってということで、そういうふうに読めばいいのかなという感じもしました。そのままでいいのかなと思います。

- 黒沼会長 そのほか、何かありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 黒沼会長 なければ、今日の議論を踏まえまして町のほうに策定委員会として答申したいと思います。委員のみなさん、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 黒沼会長 それでは町に答申させていただきます。

本日はどうもご苦労さまでした。

- 事務局(青木課長) 長時間にわたり、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、平成28年度第4回美里町地域福祉計画策定委員会を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 年 月 日

会議録署名人 _____

会議録署名人 _____